

2024年10月11日

お客さま各位

口座の売買等の禁止について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

名古屋銀行では、銀行口座（通帳・キャッシュカード・インターネットバンキングのID/パスワード）の譲渡・第三者に利用させることを禁止しています。また銀行口座の売買は有償・無償、売る側・買う側を問わず犯罪です。

当行では、銀行口座の売買等が判明した場合、すべての口座の利用停止など取引を制限するほか、以後新たな取引をお断りいたします。

売買等された口座は、本人の知らないところで振り込め詐欺やマネー・ローンダリングに悪用される危険があります。口座買取などの話にのってしまうと犯罪に加担するおそれがありますので絶対に応じないでください。

[全国銀行協会「銀行口座の売買」](#)（外部サイト）

以上